

本 部

【事業名】 法人本部

【事業責任者】 <統括責任者> 浅田 2020年8月より土屋
【事業担当者】 <事務局長> 宮崎
<事務局次長> 小西
<経理担当> 藤原
中島 (非常勤)

[社会福祉法人 西陣会 理事会]

◎2020年5月 書面による決議の省略

1. 2019年度決算報告に関する件
2. 2019年度事業報告に関する件
3. 理事の候補者案に関する件
4. 8月以降の職員体制案に関する件
5. 常務理事のあり方について
6. その他

◎2020年7月4日(土)

1. 定款の変更の要否について
2. 常務理事の選任に関する件
3. その他

◎2020年10月24日(土)

1. 定款変更に関する件
2. 理事長職務代理者の選任に関する件
3. 総務委員の選任に関する件
4. 評議員会の開催に関する件
5. その他

◎2021年3月6日(土)

1. 2020年度補正予算案に関する件
2. 2021年度予算案に関する件
3. 2021年度事業計画案に関する件
4. 評議員選任解任委員の選任に関する件
5. 評議員選任解任委員会の開催に関する件
6. 評議員の解任と候補者の選任に関する件
7. 評議員会の開催に関する件
8. その他

[社会福祉法人 西陣会 評議員会]

◎2020年6月【定時評議員会】書面による決議の省略

1. 2019年度決算報告に関する件
2. 2019年度事業報告に関する件

2020年度 事業報告

3. 理事の選任に関する件
4. 8月以降の職員体制案に関する件
5. 常務理事のあり方について
6. その他

◎2020年10月31日(土)

1. 定款変更に関する件
2. 理事長職務代理者の選任に関する件
3. 総務委員の選任に関する件
4. その他

◎2021年3月20日(土)

1. 2020年度補正予算案に関する件
2. 2021年度予算案に関する件
3. 2021年度事業計画案に関する件
4. その他

[社会福祉法人 西陣会 評議員選任・解任委員会]

◎2020年度は開催無し

[総務委員会]

開催 随時

委員 南大路 井上 武田 菅 宮崎 土屋 宇川 中山 小西

オブザーバー参加は必要時のみ

[施設長会議]

開催：月1回 参加：各管理者

[主任会議]

開催：月1回 参加：各主任及び必要に応じて副所長

[機関紙“きずな”編集委員会]

年4回発行（春・夏・秋・冬）

発行部数 2000部（内約1300部郵送）

中山、浅田で編集を担当

[後援会]（代表世話人 舞鶴一雄氏）

1. 合計35口44万円（2019年度は37口51万円、2018年度は36口41万円、2017年度は43万円、2016年度は44万円）

[クリスマス献金]

1. 合計 195件 1,816,500円(2019年度195件1,630,000円、2018年度208件1,559,500円、2017年度218件1,700,429円、2016年度203件1,369,364円)

[新任職員研修会]

この研修会は、西陣会の歴史や働きを学び、その理念や、これまで大切にしてきたものを共有することを目的として開催します。そのことによって、少しでも参加者と気持ちを分かち合い、職員相互の意識の向上につながることを願っています。

対象は、新任の1年目・2年目の常勤的非常勤以上の職員とし、勤務での参加としています。それ以外の職員の参加は自由ですが、勤務外としています。

開催 年4回

- ① 8/24 (月) 西陣会で「働く」ということ 尾上 博司氏 (社会保険労務士)
- ② 9/ 3 (木) 西陣会における対人援助の視点 武田 康晴氏 (理事)
- ③ 9/30 (水) 西陣会の理念と福祉の概論 南大路 文子氏 (理事長)
- ④ 10/8 (木) 西陣会の大切にしてきたもの 中山 あい氏 (理事)

[職員自主研修会]

この研修会は、西陣会の歴史や働きを振り返りながら、発題者がどのような想いを持って仕事に向かっているのかを聴き、考えることによって、少しでも参加者と気持ちを分かち合い、職員相互の意識の向上につながることを願って開催しています。また、職員の相互理解を深めることにより連携と結束をより強化できる機会になればと考えております。

参加の有無は、自由です。参加される方は勤務外で集っています。対象者は西陣会の有志の常勤的非常勤職員以上全員としています。

開催 随時

2020年度は1回開催

[正規職員会議]

西陣会あるいは西陣会を拠点に実施している、各事業・各活動の状況把握や見直し、職員体制の見直しなど幹部職員間での会議を通して既存の各事業活動はもとより、法人自体の今後のあり方についても考え、展望していくために開催しています。

法人の虐待防止研修も兼ねておこなっています。

開催 年1回程度

・1月30日(土) 対象49名 参加者47名 ※リモート(ZOOM)開催

[新採職員相談係]

新入職員が仕事を学び、考え、実践していく上で、日常業務については所属部署で相談することとなるが、法人全体や日常業務以外のことなど気軽に相談でき、より働きやすい環境を整えることを目的にひとりひとりに1年間相談係を設け、随時面談をしています。

また相談係に任命された職員には年間数回、武田先生を助言者として座談会を開催しております。

2020年度 事業報告

- ・2020年度は5名（うち2名が退職）の職員を対象に毎月相談係による面談を実施
- ・相談係を対象とした座談会 5/29（金）、3/30（火） 計2回実施

[巡回研修]

- ・主任会議メンバーで担当
- ・上級①（入職5年目～7年目）、上級②（入職7年目～9年目）を対象に実施

[キャリアパス&人材育成計画推進委員会]

- ・毎月1回の会議
- ・担当：小西、鬼塚、永瀬、大富

法人内の人材育成と職員の内部交流をはかることを目的に必要な研修会等を検討する。正規職員の中から7名程度の委員を募り委員会を開催。委員の任期は1年間。

＜キャリアパスについて＞

入職してから具体的にどのような能力を身につけながらキャリアアップしていくのか(キャリアパス)、またその能力を身につけるために必要な研修等はなにか(人材育成計画)を策定した。

[管理職研修会]

キリスト教精神に基づいた法人の歴史と、法人理念に基づいたよりよい社会をつくるための実践を継承することを目的に、歴史や理念の理解を深めるための研修として実施。

- ・実施できず

[財務関連]

- ・統括責任者の交代に伴い、例年通りの実施に留まった。それら業務執行に伴い、法人内の銀行口座と銀行印の管理状況の把握などを実施した。
- ・財務課題としては、例年単年度の財務状況の確認に留まっており、今後は貸借対照表に基づく財務状況の把握をしていく必要性が露呈した。

[その他]

- ・法人の産業医根津幸彦先生（永原診療会）の面談日を毎月設けている。
- ・豊原公認会計士事務所との毎月の面談による日常の経理業務、決算業務の検証を実施。
- ・産業医を交えて、安全衛生委員会を毎月一回開催。
- ・法人内部職員登用試験
- ・レクリエーション委員会 ※今年度は実施せず
- ・定款変更の実施（常務理事の廃止）※4/9付で認可
- ・就業規則の変更（同一労働同一賃金に伴う変更、児童館の特殊業務手当の追加）
※4/1付で変更

京都市民福祉センター

【事業名】 京都市民福祉センター

【事業責任者】 <館長> 中山 (8/1 より就任)

【事業の概要】

ノーマライゼーションの理念に基づき、すべての人々が健やかに暮らしてゆける社会づくりを目指し、福祉サービスを必要とする人々や関わるボランティア、支援者等が健全に育成され、ともに成長できるコミュニティづくりを目指し、公益活動として次の活動をおこなう。

●月曜集会 <<別掲>>

●青少年ボランティア育成事業 MY MOTHERS <<別掲>>

●西陣会研修プログラム参加助成制度

2020年度はナシ

●被災された方々への支援

2020年度はナシ

●地域における取り組み

※新型コロナウイルス感染拡大の影響で多くの事業が中止となりました。

【元四丁目町内会】

- ・ 元四会総会（地元町内親睦会）地蔵盆足あらいへの参 運動会の準備・参加

【西亀屋町町内会】

- ・ 8月23日（日）地蔵盆への参加（設置準備、当番、片付け）<<五十嵐>>

【小松原北町南部町内会】

- ・ 町内会長を担当<<本林>>

【嘉楽学区】

・

【上京消防団 嘉楽分団】<<宮崎・赤尾・藤賀・松本>>

- ・ 毎月5日、20日 無火災推進日巡回広報
- ・ 年末年始の防火巡回広報、季節の火災予防巡回広報
- ・ 資機材点検整理整頓・各種研修会

【上京区社協】

- ・ 決算理事会に書面にて参加<<浅田>>

月曜集会

担当：中山

指導：深田 先生

毎月 第2・第4月曜日 PM7：30～9：00

京都市民福祉センターの基本理念を通して、各活動の方向性を確認し合ったり、互いの考えを述べ合ったり、自由な雰囲気のもとでの学び合いと語らいの場である。

・定例集会 毎月第2・第4月曜日

・月曜集会クリスマス会 12月10日（月）

青少年ボランティア育成事業 MY MOTHERS

責任者：本林

担当：鬼塚

近年の社会福祉活動充実において、また今後多種多様なニーズに対して、より実態的かつ迅速に対応するため、ボランティアの担う役割は重要であり必要不可欠なものである。

ボランティア活動への参加を広く呼びかけ、研修会等を通じて幅広いボランティアの育成を行うために、西陣会に関わる青年達の企画により、ボランティア活動を体験し理解していただき、ともに基本理念に基づいたコミュニティづくりを推進できるボランティアの育成を目指している。このような中で西陣会の各活動に関わる青年ボランティアが、各々の活動の枠にとどまらず地域課題に促した活動を展開するために結成された様々な企画・運営を行うグループが“MY MOTHERS”である。

※コロナウィルスの影響で予定していた活動はほとんどが中止となりました。

8/29（土） 『バーベキュー&スイカわり』

参加者：11名

地域活動支援センターふらっと

【事業名】 地域生活支援事業 地域活動支援センター（余暇型）

【管理者】 宮崎（法人本部事務局長と西陣会ホームとなり・きたまちとの兼務）

【兼務職員】 各曜日担当は下記の通り

月曜：鬼塚（児童館・レスパイト事業と兼務）

水曜：松井（児童館と兼務）産育休取得の為、途中で藤賀が主担当
藤賀（タイムケア事業・西陣会ホームとなりと兼務）

金曜：宮崎（法人本部事務局長とグループホームの兼務）
松本（タイムケア事業と兼務）

小西（レスパイト事業・タイムケア事業・放デイ支援事業と兼務）

伊藤（児童館と兼務）

【会計担当】 宮崎 鬼塚

【事業の概要】

[目的]障がいのある人たちが住み慣れた地域等で、安心して暮らし続けることができるよう支援し、自立と社会活動への参加を促進し、福祉の増進を図ることを目的として実施する。

[概要]地域活動支援センター・・・障がいのある人たちが、より豊かな日常生活または社会生活を営むことができるよう、社会参加活動や訓練的活動を通して社会性を身につけ、さらに自立生活に向けた日常生活上必要な訓練を行っている。また、地域に出て行く活動を行うことで、そこで出会う市民に対し、障がいのある人への理解、啓発へと繋げる。

【事業実績報告】

登録者数 月曜 11名 水曜 12名 金曜 10名

2020年度において、延べ1500人の利用 電話による在宅支援含む

2021年3月末日時点

【事業の課題と報告】

- ・ コロナ禍により 2020 年度は毎週利用から、ほぼ月 2 回利用とさせていただく。緊急事態宣言中は休所の措置を取らせて頂くことにした。ただし、京都市から通所系サービスの基準等の臨時的な取扱いとして、電話等による健康管理や相談支援を行うことで通常提供しているサービスを提供しているものとして報酬の算定を可能としているため、地活ふらっととして大幅な減収とはならない状況だった。
- ・ 通所ご利用者は 1 日 5 名前後となったため、職員は 2 名体制で運用することとした。密を避けるために職員、ボランティアを含めて 10 名までの活動とした。
- ・ 事業の特性上、夜間における集団での外食や食事提供、外出の機会を無くさざるを得ず、基本的に館内での活動が中心となった。
- ・ 公共交通機関を利用して通所される方や、様々な日中活動先から参加される方も居られるため、感染予防のために、最大限の注意を払い活動をおこなった。
- ・ 今後の地活ふらっととしての活動のあり方を担当者会議で議論している。

【その他報告】

＜関係機関との連携＞

- 上京区障がい児者支援ねっとわーく協力会員 ※2020 年度は会費の徴収は無し
- サービス等利用計画の作成にともない、各相談支援事業所とサービス等利用計画の内容について連携を図り、都度確定させている。

西陣会レスパイトサービス事業

【事業名】 京都市心身障害児者レスパイトサービス補助事業

【事業責任者】 小西（法人本部事務局次長、タイムケア事業「ういず」副所長、放課後等デイサービス支援事業副所長、地域活動支援センターふらっと、ショートステイゆうを兼務）

【事業担当者】 鬼塚（西陣児童館主任、地域活動支援センターふらっと、MYMを兼務）

【事業の概要】

障害のある本人および家族が必要とする介護を一時的に提供するサービスです。

★下記の目的をもってサービス提供を行っております

- 親の介護負担の軽減のため
- 本人の主体的な生活を応援するため
- より長く家族との生活を継続していくため

支援スタッフの協力により、安心できるサービス提供に努めます。また、ご利用者ご家族と相談のうえ日常生活のリズムを崩さないことを基本とし、制度の隙間を埋めながら障害のあるご本人の意向に沿って提供していきたいと考えております。外出介護、自宅内介護、日中活動、宿泊などのサービス提供をいたします。

【事業実績報告】

登録利用者数 : 24 名

登録スタッフ数 : 12 名(職員 : 12 名、ボランティア : 0 名)

利用実績 : 介護者派遣 295 時間 宿泊ケア 10 時間
(合計 : 46 件 305 時間)

【その他報告】

◆レスパイトサービス利用の理由

家族の一時休息、本人の余暇支援、公的制度(移動支援等)支給量不足、家族の就労支援、冠婚葬祭、緊急時対応、緊急時介護人派遣事業など

◆レスパイトサービス利用の形態

外出支援、宿泊、自宅内介護(見守り)、送迎支援(学校・ショートステイ・日中一時支援事業・入所施設)

◆『上京区障がい児者支援ねっとわーく』協力会員

【事業課題（2019 年度）の取り組み結果】※新たな課題はありません。

■交通の便や効率的な視点から、状況によって車両を用いた支援も実施しているが、対応できる車両および職員が限られている。
⇒法人内の車両が運転できる職員にご協力をいただきながら、支援を提供できている。(★継続課題)

■事業の性質上、急な依頼にも対応する必要があり、ご利用者と支援者との普段からのかかわりや顔見知りの関係を作っておく機会が必要。
⇒児童館、ういずのボランティアに、法人内行事等ボランティア参加を呼びかけ、ご利用者とボランティア（レススタッフになり得る方）の接点を少しずつ広げられるよう努めている。また、居宅サービス係にもご協力をいただき、申し送りや部分的な同行にもご協力いただいている。(★継続課題)

■スタッフへの申し送り、同行等の引継ぎについては、不定期対応が多いためその都度時間を要する。
⇒児童館職員（特に女性職員）が女性利用者のことを知るできるよう取り組んだ。(★継続課題)

■スタッフの確保と人材育成については、西陣会にかかわるボランティアの協力を得ながら行っているところではあるが、常に課題としてある。
⇒地活にも意識してボランティア参加を呼びかけている。(★継続課題)

■大半の登録利用者が、西陣会他事業の利用者でもある為、日頃からの情報共有や連携等が必要不可欠。
⇒上記にもあるように、他部署との連携があってこそ成り立っているということを常日頃意識している。(★継続課題)

■現在は京都市の補助金もあるが、事業運営が財政的に厳しい状況が続いており、継続して運営できる何らかの手だてを講じる必要があると同時に、補助金が減額あるいは廃止となった場合にどのように継続するのかしないのかを考え始める機会でもある。
⇒今年度の補助金は決定したが、具体的に補助金の減額や廃止に伴う今後について検討できていない。(★継続課題)

京都市障害のある中高生のタイムケア事業「ういず」

【事業名】 京都市障害のある中高生のタイムケア事業（京都市委託事業）

【所長・管理者】 中山 （京都市民福祉センター館長、西陣児童館館長、放課後等デイサービス支援事業所長を兼務）

【副所長】 小西 （法人本部事務局次長、西陣会レスパイトサービス責任者、放課後等デイサービス支援事業副所長、地域活動支援センターふらっと、ショートステイゆうを兼務）

【兼務職員】 藤賀 （西陣会ホームとなり、地域活動支援センターふらっとを兼務）

松本 （児童館、地域活動支援センターふらっとを兼務）

【月契約職員】 2名（2021年3月末日現在）

【事業の目的及び概要】

【目的】障害のある中高生に対し、放課後及び長期休業中における余暇活動の場や交流体験を広げる機会を提供し、その健全な育成を図るとともに、障害児及びその家族の地域生活を支援し、もって福祉の向上を図ることを目的とする。

【概要】障害のある中高生の自立の促進や障害のある方が地域で普通に暮らすことができる社会の実現を目指したノーマライゼーションの理念を踏まえ、地域の小学校の教室を実施場所として、より多くの地域住民の方にも、話し相手、読み聞かせ、音楽・美術の指導、イベントの企画などにより事業に参加していただき、このような共通の体験を通じて、障害についての理解を深め、障害のある方もない方も誰もが生活しやすいまちづくりを協働で推進していくものとする。

【事業実績報告】

●登録利用者数：8名（2021年3月末日現在）

●利用実績：利用者数…延べ502人（前度比：45%減）（2021年3月末日現在）

●分室（待鳳小学校実施教室）の閉所

2021年3月末日をもって分室を閉所した。

●緊急事態宣言中の臨時休業（休校）時の対応について

新型コロナウイルスによる北総合支援学校休校時においても、京都市担当課と相談しながら開所することを決定し、必要なご家庭には北総合支援学校とも連絡を取りながら「特例預かり」とその後の本事業利用を組み合わせた対応を行った。

●京都市障害のある中高生のタイムケア事業連絡会事務局の担当

本年度は特に事業終了にむけて、受託事業所と京都市担当課との確認・協議の場として機能した。

定例会－第1回（7/6）、第2回（9/7）、第3回（11/9）、第4回（2/15）

●地域との連携

例年実施していた紫野小学校の朝礼や紫野まつりは開催されなかった。

●他機関との連携

- ・利用児童や卒業した元利用者のケース会議（北総合支援学校や障害者地域生活支援センター、居宅介護等事業所、福祉事務所CW、児童福祉センターDr.等が出席）を行っている。
- ・京都市北部障害者地域自立支援協議会児童専門部会に積極的に参加させていただき、情報交換や顔の見える関係づくりを行っている。

●障がいのある児童にかかわる学生との交流およびネットワークづくり

例年は、京都市内で障がいのある児童にかかわる活動を行っているグループやサークル（BLC、たろうとはなこ、ココ、そらいろチルドレン、じゃりんこ）と協働して、さまざまな交流行事等を行っていたが、新型コロナウイルスの影響で大学生のサークル活動はほとんど実施できない状況であった。そのような状況下で、オンラインミーティングを続けながら、感染予防に留意しながら京都市障害者スポーツセンター体育室にて「Festa Five Festival」と称したリアルとオンラインを合わせたイベントを開催（11/8）した。

●よりよい事業実施に向けた内部（職員に向けた）の取り組み

- ・西陣会の理念や基本方針と本事業実施要綱をまとめた具体的な行動計画、事業目標を策定・実施し、事業全体としても職員一人ひとりにとっても意欲的に実践することができた。
- ・職員会議についても、参加対象者や目的の整理を行い以下の編成を行った。
 - マネジメント会議：シェア会議の運営や事業目標を推進させること等を目的に不定期開催
 - シェア会議：行動計画やケースの共有、個々人へのフィードバックや継続学習の機会とすることを目的に隔月開催（全職員（常勤職員、非常勤職員、月契約職員）対象）
 - ランチタイム：シェア会議を実施しない月に、昼食会を勤務外で実施（常勤職員対象）できなかった。
- ・職員全員に半期毎計2回の面談を行った。

【その他報告】

- ◆上京区障がい児者支援ねっとわーく協力会員に登録。
- ◆京都市居宅介護等事業連絡協議会協力会員に登録。

【事業課題（2019年度）に対する2020年度の取り組み結果】

- 月契約職員（主として大学生）の確保と卒業による入れ替わりについて

⇒コロナ禍による大学休校等もあったが、休校時にも大学生の協力を得ながら事業を継続して実施することができた。（●終結課題）

西陣児童館

【事業名】西陣児童館（京都市子ども若者はぐぐみ局子ども若者未来部育成推進課委託事業）

【事業責任者】＜館長＞ 中山 （中高生のタイムケア事業「ういず」所長、
放課後等デイサービス支援事業所長兼務）

【事業担当者】＜主任＞ 鬼塚 （レスパイト、地域活動支援センターふらっと、MYM 担当を兼務）
＜厚生員＞ 松井 （地域活動支援センターふらっと兼務） 育休中
伊藤 （地域活動支援センターふらっと兼務）
松本 （タイムケア事業ういず/地域活動支援センターふらっと兼務）
＜非常勤＞ 柴田 他月契約職員 7 名

【事業の目標と概要】

【目標】地域におけるすべての子どもと家庭のウェルビーイングの促進。

【概要】①子どもの自立支援を目指す「子ども育成活動」②「子育ての社会連帯」を目指す「子育て家庭支援活動」③共生のまちづくりを目指す「地域福祉促進活動」を重点目標として活動を展開します。

【事業実績報告】

児童館事業(自由来館)

□子ども育成活動

- 日常の自由遊び活動 ○工作大会、映画会、ギネスに挑戦、おかいものごっこ、みんなであそぼーday などのイベント活動 ○行事活動(七夕、クリスマス会) ○障がいのある児童の居場所づくり ○出前児童館
- 中高生の居場所づくり (ボランティアとしての活動参加の受け入れ、中高生優先の時間 17:00-18:30)

□子育て家庭支援活動

- 0歳児さんの「パレード♪」の開催(毎水曜日) 乳児とその保護者対象：自由参加型
- 1、2歳児さんの「ぽこ・あ・ぽこ」の開催(毎火曜日) 1、2歳児とその保護者対象：15組の登録
- 自主子育てグループ「あっぷっぷ」(毎月曜日)の活動支援 ○京都市指定ゴミ袋の引き換え業務
- 子育て支援講座の開催(「離乳食について」「だっこおんぶ教室」「骨盤トレーニング」児童福祉センター発達相談課岡崎達也先生を招いての勉強会 地域の方々との「ほっこりにこにこトーク」を開催)
- つどいの広場、子育てcafeとの連携(「嘉楽パンダクラブ」「おひさまルーム」「乾隆すくすく広場」の活動のサポートや合同企画を開催) ○クールキッズステーション ○モンキータイムの開催(土曜日の小学生と乳幼児とのふれあいプログラム) ○遊びの広場の開催(月2回木曜日開催)
- 「ぽっかぽか」の開催(第3木曜日 鶴山保育所と共催 保健センター健診後、療育等の行き場が定まっておらず子育ての不安度が高い保護者と子どものための場) ○「みんなはなまる」の開催(ペアレントトレーニングプログラム 子守あり)

□地域福祉促進活動

- 第1ブロック児童館まつり、ドッジ&ゲームフェスティバルへの参加 (中止)
- ボランティア育成、ボランティア活動の推進
- 関係諸機関とのネットワーク
 - ・嘉楽学区：鬼塚義正 ・ドリームフルール実行委員会：伊藤諒子
 - ・上京区子育て支援ステーション会議への参加：中山あい
 - ・21世紀はぐくみネットワーク委員会：中山あい ・乾隆小学校学校運営協議会：中山あい

□研修・実習受け入れ

- 8月：華頂短大2名 3月：華頂大学2名

学童クラブ事業

2020, 4/1 付 94名の登録、3月末には 83名(うち、障がいのある児童は5名)

【事業の概要】

2020年度 事業報告

- ① 昼間留守家庭児童等の保護・育成を図ること ②保護者の仕事と子育ての両立支援をすることを目的とし、「生活の場」としての子どもに対する生活援助と「遊びを通した」健全育成(子ども育成)を行う。

【活動・取組内容】

- 生活援助（安全・衛生の確保、健康管理・情緒の安定、基本的生活習慣の確立など）
- 日常の自由遊び活動 ○たてわりグループでの遊びや当番活動
- 生活の節目となる行事やその他のイベントの開催（入部式・卒部式、お誕生日会、お買い物ごっこ、ハロウィーン、クリスマス会等）
- 学校長期休暇中の活動（高学年のデイキャンプ、スプリングデイプログラムの開催）
- ご近所の方々へ児童館だよりやイベントのご案内、機関紙「絆」の配布
- 障がいのある児童の積極的な受け入れ（学校へのお迎え、介助ボランティアとのミーティング・密な連携をはかる、児童館学童連盟統合育成主事による巡回とケースカンファレンス）
- 保護者面談・懇談会の実施 ○保護者会活動の推進（例年の三企画は中止）
- 学校との連携（おたよりの配布、担任との面談、個別児童のケースカンファレンス、授業参観や行事への見学）
- 午後6時30分より午後7時の有料による受け入れ事業「まってるん♪」

【児童館利用者数（2020年4月～2021年3月）※コロナ感染対応のため6月30日まで児童館事業は休止 ※6/30までは学童クラブは特例預かり期間

項 目	人 数	（前年度比）
児童館事業	4098	79.9%
（乳幼児	652	66.9%
（子ども	2461	60.9%
（大人	1054	75.7%
（ボランティア	196	61.8%
学童クラブ事業	5933	50.4%
合 計	10031	60.7%

【事業の課題】

- コロナ禍の中、事業の縮小や工夫をしながら一年間行ってきた。学校にいけないままの子もいたり、いまだ外に出るのが不安なお気持ちの乳幼児の保護者の方々もおられる。来館を待つだけでなく、電話をしたり、お手紙を届けたりと児童館として関係機関ともつながりながらできることを考え続けていくことが必要である。
- 子どもたちのいのちを守る児童館での日々の館やおもちゃの消毒は大変であった。密にならない過ごし方、遊び方お弁当やおやつとり方など、常に見直ししながら行ってきた。京都市からの感染予防備品などの補助費用は十分あった。
- コドモンの導入を行った。
- 学童クラブの受け入れが6年生までになり、配慮の必要な児童や親への継続的なサポートが今後必要となってくる。いつどの職員が見てもわかる記録の仕方を工夫していく必要がある。
- 2018年度より公設児童館等への指導監査が実施され、2021年度は民設で実施される。災害・事故防止のマニュアルを見直し、整えていく必要があると同時に、何か起きた時には職員がしっかり動けるように、避難訓練や不審者訓練等、繰り返し行っていく必要がある。
- 正規職員は他事業を兼務していることもあり、その日中にするべき学童保護者への連絡事項の引継ぎや、個別ケース、予定変更等、職員間（内容によっては、月契約職員も）でのスピーディな共有の仕方が課題である。今後も毎日の14:00の申し送りは徹底して行っていく。

西陣会居宅サービス係

【事業名】 居宅介護・行動援護・重度訪問介護・移動支援

【事業責任者】

＜管理者＞ 浅田 （所長・法人統括責任者及びデｲﾝﾀｰふらっと所長及び京都市民福祉センター館長兼務）
2020年7月（退職）※2020年8月より赤尾就任
山本 （副所長）：医療的ケア担当・相談支援事業所きずな相談員兼務

【事業担当者】

＜サービス提供責任者＞

近藤 （主任）：医療的ケア担当・行動援護事業担当・西陣会ホームとなり・きたまち担当
・ネイバーフッドきたまち担当
北尾：移動支援事業担当
永瀬：移動支援事業担当・従業者養成研修事業担当
岡田：居宅介護事業担当・ネイバーフッドきたまち担当
森：重度訪問介護事業担当・シェアハウス小松原の家担当
大富：居宅介護事業担当・デイ兼務・相談支援事業所きずな相談員兼務

＜サービス提供担当＞

尾崎：ヘルパー研修・ヘルパー会議担当 西陣会ホームきたまち兼務
高田：集団活動企画担当 西陣会ホームきたまち兼務
下口：ほほえみネット放課後支援担当
松本：西陣会ホームきたまち兼務 2021年3月（退職）
藤本：西陣会ホームとなり兼務 2021年3月（退職）
湯川：集団活動企画担当 西陣会ホームきたまち兼務
片山：西陣会ホームとなり兼務
菅：西陣会ホームきたまち兼務
鈴木：デイ（3日）居宅（2日）兼務
倉橋：非常勤 1月1日（入職）

＜経理事務担当＞

岡田：ホームとなり経理・相談支援きずな経理・シェアハウス小松原経理兼務
2020年9月（退職）
坂東：3月1日（入職） 6月（退職）
荻野：非常勤 事務 2020年6月（退職）

【事業の概要と実績】・・・【別図も参照】

障がいのある方々（以下、利用者という）への入浴や食事の際の身体的介護、掃除や調理などの家事援助、通院や余暇充実のための外出の付き添いなど、安心して暮らしていただけるようヘルパーによる支援を提供している。

利用者の生活相談やヘルパーの介護技術指導、関係他機関との連携等を行い、自立と社会参加を促進している。移動支援のグループ支援型については担当者を配置し利用者にとって有益な集団活動の企画を提案するとともに、集団活動の現場はヘルパー養成、ボランティア育成の場としても活用している。

■2020年度の具体的支援の例

- ①2013年から西陣会ホームとなり、2018年から西陣会ホームきたまちな入居者への個別支援により、入浴時や就寝準備、起床時や出発準備などの支援を継続し、GHと一体的に事業運営実施。
- ②ほほえみネット放課後支援の継続により、児童館学童クラブを卒部された児童の放課後や長期休暇中の居場所としてご利用いただいている。2020年度で2名高等部卒業され、2021年度は2名の利用予定。
- ③これまで入所されているご利用者の一時帰省の支援に入ること、ご家族と過ごされる時間を提供し、本人とのつながりを保っていたが、2020年度はコロナの影響にて帰省回数少なめ。

2020年度 事業報告

- ④2015年から「シェアハウス小松原の家」に入居されている方への個別支援または一体的に提供する家事援助を通して、2名の安心生活の実現と新たな地域生活モデルの実績を積み上げている。
- ⑤2018年から「ネイバーフッドきたまち」で生活されている6名の方が必要とされる場面（主に、起床・就寝時支援、食事配膳、入浴時支援、掃除洗濯等室内環境支援）への、支援提供を継続しているが、職員数減に伴い他事業所の協力も得ながら支えている状態。

■西陣会居宅サービス係事業課題

- ①新しい職員採用がなかなか進まず、他部署職員の協力も得て支援体制を整えてきたが、職員の時間外勤務や休日出勤の増加が継続していることもあり、利用者の契約時間数と利用時間数の減少をご利用者をお願いした。また他事業所へ支援依頼をお願いした。
＜男性職員月支援時間 120～160時間／女性職員月支援時間 80～120時間＞ ※事務時間除く
- ②困難ケース・緊急時の対応だけでなく定期的な支援も含め、サービス提供責任者が支援に出ていることが多く、こまめな支援担当者会議の招集・開催等の役割が十分に果たせない状況が続いている。
- ③新型コロナウイルスの緊急事態宣言が出ている間は利用者に外出自粛のお願いをした。ただ、一人暮らしやGH等生活を支える居宅介護(家事援助、身体介護、重度訪問介護)には行く必要があり、陽性者が出たらと常に危険性と隣り合わせである。濃厚接触者で結果待ちの利用者支援には防護服を着て支援に入っていた。
- ④新型コロナウイルスや他事業所へ支援を依頼した影響にて事業費収入が2019年度に比べ約2割減となった。ただ年度途中での職員退職や職員採用が無かったため支出も減った。
- ⑤夜勤や宿直に従事する職員も増え、職員間の情報共有が容易ではない。出勤日、出勤時間に個人差があり外勤も多いことから報告連絡相談など少しでも早く行えるよう居宅職員にはiPadを配布してPC台数が限られているというハード面やペーパーレス化に取り組み中。
→京都市のICT補助金事業(約100万円)活用にてiPadや職員保有携帯を購入

【その他報告】

- ①ヘルパーも参加する内部研修を2回行った。(12月虐待防止研修/3月行動援護技術研修)
→新型コロナウイルスの影響にて予定していた回数を実施出来ず。
- ②外部研修(上京ねっと、居連協、京都府社協、京都市社協開催の研修等)も交代で受講。
→新型コロナウイルスの影響にて研修回数が格段に減る。
- ③毎月第二日曜日7時～9時で、居宅職員にて会議を行っている。唯一全員で顔を合わせる機会となっており、理念や行動計画を確認する場、利用者の支援検討や情報共有する場、として有効活用している。
- ④2020年度集団活動企画未実施。2021年度も同様。

＜関係諸機関とのネットワーク＞

- ・ 上京区障害児者生活支援連絡会(運営協力・出席)
- ・ 京都市居宅介護等事業連絡協議会(事務局担当・事務局長選出)
- ・ 上京区障がい児者支援ねっとわーく【上京ねっと】(運営委員選出)
- ・ 京都府強度行動障害支援者養成研修(講師派遣)
- ・ 京都府サービス管理責任者等基礎研修(講師派遣)

【別図】

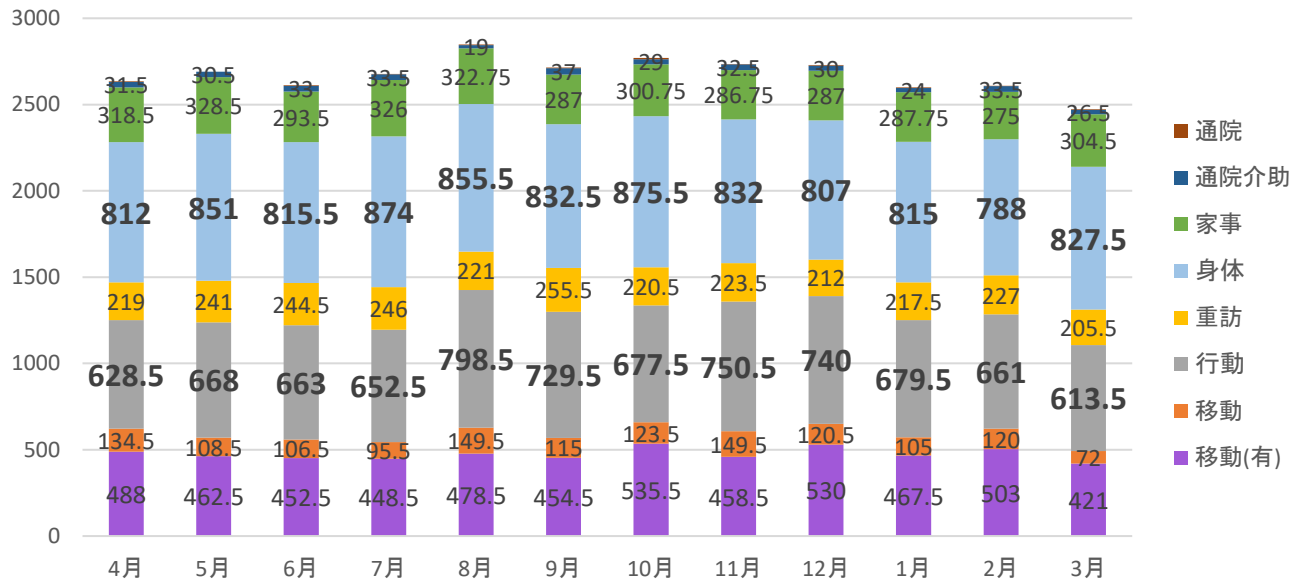
<契約利用者数>

【種別】 知的 89名 (男性 54/女性 35)
 身体 11名 (男性 3/女性 8)
 精神 3名 (男性 1/女性 2)
 児童 5名 (男性 3/女性 2)
 計 108名 (男性 61/女性 47)

<登録ヘルパー数(職員除く)>

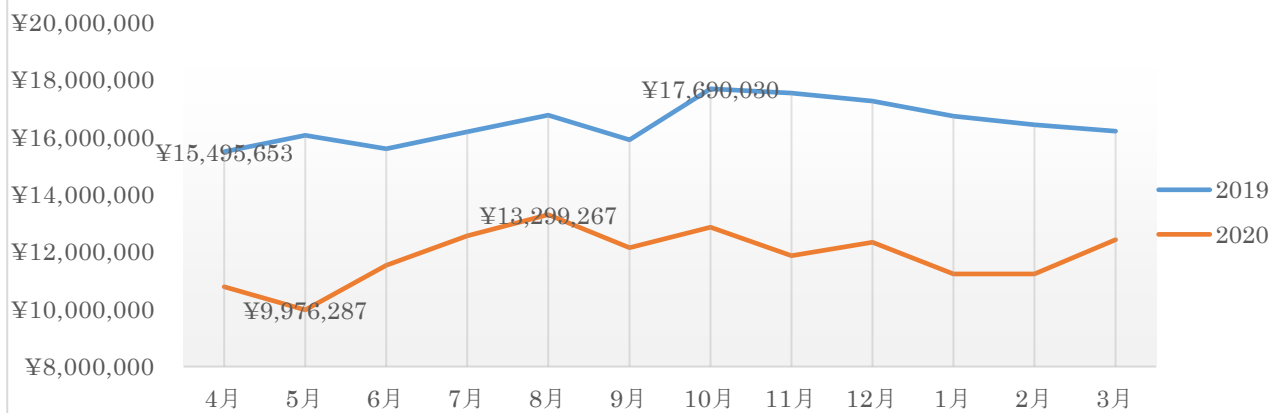
男性・6名
 女性・10名
 計・16名

月別利用時間数



時間数計	1923	1812	2175	2382	2289	2193	2361	2180	2237	2124	1816	2218
前年比	73%	67%	83%	89%	80%	81%	85%	80%	82%	82%	70%	90%
平均	80%↗											

月別総収入



前年比 70% 62% 74% 78% 79% 76% 73% 68% 71% 67% 68% 77%
 平均 72%↗

西陣会ホーム となり

【事業名】	共同生活援助＜グループホーム＞		
【管理者】	宮崎	(所長)	
【サービス管理責任者】	赤尾	(副所長)	
【世話人】	赤川	: 兼務	
	村岡	: 非常勤	
	加藤	: 非常勤	
	坂上	: 非常勤	
	望月	: 非常勤	
【生活支援員】	宮崎		
	赤尾		
	藤本	: 兼務	※2021年3月末にて退職
	片山	: 兼務	
	酒井	: 兼務	
	藤賀	: 兼務	
	隅水	: 非常勤	
【経理事務】	岡田	: 兼務	※2020年8月末にて退職

【事業の概要】

【目的】

障がいのある方が地域等で、安心して暮らし続けることができるよう支援し、意思及び人格を尊重した上で、障がいのある方の立場に立った適切な支援を確保することを目的とする。

【概要】

障がいのある方が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において入浴、排泄・排泄・食事などの支援、相談その他の日常生活上の支援を適切かつ効果的に行うものとする。また、市町村、他の指定障害福祉サービス事業所や保健医療機関と密接な連携に努めるものとする。

【事業実績報告】

- ・2011年1月11日より、ともいき研究会を通じて障がいのある方たちの地域での暮らしに対する支援について協議検討を重ね、2013年4月1日より西陣会ホームとなりを開所し、4名の入居者が入居。2015年10月にシェアハウス小松原の家へ1名転居されたため、2016年1月に待機者の中から1名入居。2018年5月に西陣会ホームとなりから西陣会ホームきたまちへ1名、ネイバーフッドきたまちへ2名転居。となり4名のうち3名新規入居者、きたまち6名のうち5名新規入居者を迎え入れた。
- ・グループホーム内支援において、世話人と生活支援員に加え、より支援が必要な時間帯に居宅サービス係のヘルパーを導入することで生活の質向上に努めている。収入面においても GH 単体ではなく、ヘルパーを利用いただくことで居宅サービス係と GH とでの一体的な事業運営を行っている。

2020年度 事業報告

【入居者の障害支援区分と身体介護支給量】

	支援区分	身体介護支給量
Aさん	5	46 時間
Bさん	6	55 時間
Cさん	6	50 時間
Dさん	5	48 時間

■ 利用実績

年度	利用実績/年(1年×4人)	平均利用人数/日(%)
2013 年度	1182/1460	3.3 人/日(80%)
2014 年度	1232/1460	3.4 人/日(84%)
2015 年度	1025/1464	2.8 人/日(70%)
2016 年度	1237/1460	3.4 人/日(84%)
2017 年度	1231/1460	3.4 人/日(84%)
2018 年度	1103/1460	3.0 人/日(75%)
2019 年度	1100/1464	3.0 人/日(75%)
2020 年度	1155/1460	3.2 人/日(79%)

【その他報告】

- 西陣会ホームとなり、居宅サービス係、デイセンターふらっと、相談支援事業所きずな、担当職員にて、各部署での入居者状況の共有を目的とし、月1回支援調整会議を開催。
- 入居者親御さんと実家やグループホームでの様子を共有することを目的とし、年1回は懇談会を開催していたが、2020年度はコロナの影響にて未実施。
- 2018年3月末に事業所指定更新を行い、次の有効期限は2025年3月。

【事業課題】

- 金曜日に実家帰省される方や祝日に実家帰省される方がおられるが、職員体制はどの曜日も同じため、可能な範囲で利用日を増やす相談を行う。
→年度途中から利用日は増え、となり入居者は皆月曜夕方から土曜朝まで過ごされることになった。ただコロナの影響にて入居者1名が一月休まれたり、別の入居者が入院にて半月休まれたりがあり、利用実績は2019年度に比べ微増。コロナに振り回された一年だったが、収入面での影響はそれほど受けず。
- 居住場所が増え職員も増やしていく必要があるが、退職者に対しての補充ができていない状況。特に夜勤や宿直に従事可能な男性職員が不足している。そのため早朝から夜遅くまでの長勤務や中抜け勤務等、無理な勤務が生じている。
→人の補充が急務。
→現在の職員体制では拠点を増やすということは到底困難な状況。

ショートステイゆう

- 【事業名】 短期入所(単独型)
【管理者】 寺田 (所長・男性利用者担当職員)
【兼務職員】 宮本 (女性利用者担当職員)
玉垣 (経理事務担当)
他、デイセンターふらっと常勤職員が兼務
他、ういず職員(小西)が月2回夜勤従事
【非常勤職員】 越川 ※週一回夜勤に従事

【事業の概要】

【目的】障害のある人たちが住み慣れた地域等で、安心して暮らし続けることができるよう支援し、自立と社会活動への参加を促進し、福祉の増進を図ることを目的として実施する。

【概要】居宅においてその介護を行う者(家族等)の疾病その他の理由により、短期間の入所を必要とする障害者等につき、当該事業所に短期間の入所をさせて、入浴・排せつ及び食事の介護その他の必要な支援を行う。

【2020年度事業実績報告】

開所八年目の2020年度年間利用実績は89.6%(2.69名/日)で、2019年度の93.4%(2.83名/日)から減少となりました。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言発令時においては、ご利用者・ご家族に可能な範囲での利用自粛をお願いしましたので、2020年4月は特に大幅な減少となっています。それ以降については、ご利用者・ご家族に利用前の体調確認と体調不良時の利用自粛をお願いして、感染防止対策をとりながら、例年に近い稼働率で事業運営をおこないました。

これまで、ご家族や関係機関とも日常的に連絡をとって事業運営してきましたので、『通所先他利用者が濃厚接触者に認定されたので今日の宿泊は自粛する』や『同居する家族が発熱しているのだが今日の宿泊をどうしたら良いだろうか?』という事前の連絡や相談をいただける事が何度もありました。事業の特性上、体調含めて日常のご様子把握が難しいので、ご家族や関係機関から連絡がしやすいような良好な関係を築く事の必要性を感じさせられました。

ただ、虐待ケースや家族の介護負担軽減を目的として利用に繋がったケースほど、今回のコロナ禍によって定期的な利用(宿泊)が途切れてしまっている状況にあります。今後どのように繋がりを再構築していくかは、相談支援事業所等とも相談しながら取り組んでいきたいと思う部分です。

そして、ご利用者の約半数が30代後半～40代後半の年齢層となっており、ご家族(親御さん)の体調不良による長期利用希望や親族の冠婚葬祭に伴う急な利用希望というケースも増えてきております。この辺りも、関係機関と連携しながら可能な限りでの対応をしているところであります。

■登録利用者数(2021年3月31日現在)■

登録(契約)者人数	50名(男性31名・女性19名)
障害支援区分 (※2020年3月末確認時点)	区分1…0名 区分2…3名 区分3…3名 区分4…12名 区分5…11名 区分6…21名

■2020年度利用実績■

年月	利用実績/月定員(3名×日数)	平均利用人数/日(%)
2020年4月	45/66	2.05名/日(68.2%)
2020年5月	54/63	2.57名/日(85.7%)
2020年6月	61/66	2.77名/日(92.4%)
2020年7月	63/69	2.74名/日(91.3%)
2020年8月	58/63	2.76名/日(92.1%)
2020年9月	61/66	2.77名/日(92.4%)
2020年10月	64/66	2.91名/日(97.0%)
2020年11月	59/63	2.76名/日(92.1%)
2020年12月	55/60	2.75名/日(91.7%)
2021年1月	54/60	2.7名/日(90%)
2021年2月	56/60	2.8名/日(93.3%)
2021年3月	56/63	2.67名/日(88.9%)
2020年度	686/765	2.69名/日(89.7%)

2013年度利用実績…2.76名/日(92%) / 2017年度利用実績…2.86名/日(95.4%)
 2014年度利用実績…2.91名/日(97%) / 2018年度利用実績…2.66名/日(88.7%)
 2015年度利用実績…2.96名/日(98.6%) / 2019年度利用実績…2.83名/日(93.4%)
 2016年度利用実績…2.9名/日(96.7%)

【2019年度の事業課題に対する2020年度取組状況】

- ◆登録者のご家族・ご本人の高齢化に伴い、入院や手術に伴う長期間(現在開所をしていない土日を含んだ利用)や緊急の依頼が増えてきています。都度、個別必要な受入有無を検討させて頂く一方で、事業としての整合性も保つ必要性も感じています。【継続課題】

⇒実際の受入は2021年度の予定ですが、ご家族(親御さん)の二週間程度の入院期間中を短期入所で支援してもらいたいというケース有。平日については既に宿泊決定されている方に相談しながら調整をしていく(定員超過によって減算あるので、どこまで定員超過しながら受け入れられるかは行政とも要相談)・土日については相談支援事業所と相談をしながら、他社会資源や制度の活用をお願いしていく事になっている(事業実施していない土日の開所は行わない)。

- ◆2020年度は、児童館・ういず職員と非常勤職員の夜勤回数が減る。その中でも従事職員に過度な負担が生じない支援体制を組んでいきたい。少人数の担当職員や兼務で何とか体制を組んでいるので、体制に変化が生じる時には影響も大きいという事を念頭に、従事職員の確保や出来る事の幅を増やしていける取組を続けていきたい。【継続課題】

⇒利用調整をしながら、可能であれば平日であっても閉所する日を設定して職員の負担軽減も図っている。ただ、従事予定であった職員の急な欠勤等に対して何とか対応出来る(勤務変更が出来る)職員はごくわずかなので、常に一部に過度な負担が生じ得る状況にはある。

【その他事業課題】

相談支援事業所 きずな

【事業名】	指定特定相談支援事業
【管理者】	寺田（所長）
【相談支援専門員】	浅田 将 ※2020年7月末退職 寺田（ショートステイゆうと兼務） 山本 み（西陣会居宅サービス係と兼務） 大冨（西陣会居宅サービス係・デイセンターふらっとと兼務）

【事業の概要】

【目的】

障がいのある人たちとその家族の生活や支援の相談に応じるとともに、関係機関との連携の下、住み慣れた地域等で、安心して暮らし続けることができるような支援体制をつくることを目的としま

【概要】

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、心身の状況、その置かれている環境等に応じて、生活全体の課題や目標を踏まえ、適切な福祉サービス等を検討し、サービス等利用計画を作成します。

【2020年度事業実績報告】

相談支援事業所きずなでは、デイセンターふらっとご利用者(デイセンターふらっとのみをご利用の方)、西陣会居宅サービス係ご利用者(居宅介護のみご利用の方)、または上京区在住で他事業所と全く繋がりの方を中心に、30名以内程度を対象としてサービス等利用計画の作成を実施しています。

「サービス等利用計画」とは、障害のある方がサービス等を計画的に利用し生活の質を更に向上させるため、指定特定相談支援事業所の相談支援専門員等が、生活全体の課題や目標を踏まえ、最も適切な福祉サービスの組み合わせ等を検討し、作成する総合的な計画です。

2020年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、一時的にご家庭への訪問を止めて電話による聞き取りや調整をする時期がありました。ただ、ご家族(親御さん)の中には電話での意思疎通が難しい・電子媒体(メール等)でのやり取りは出来ない方々も居られました。ご家族(親御さん)は高齢の方も多く、不特定多数の人と接触している相談員(他事業所とも兼務しており日常的に直接支援を行っている)が重症化リスクの高いとされる方々のお宅に訪問する事は難しく、電話等でのやり取りが難しい感染リスクの高いご家庭ほどご家族(親御さん)の体調把握含めた定期的な訪問が必要である葛藤に悩む一年でもありました。

ケースでは、ご本人やご家族の通院(精神科)に同行させて頂き関係機関と情報共有しながら支援しているケース、ヘルパー事業所が閉所されるに伴って新たな事業所調整を行ったケース、ご家族(親御さん)の生活保護や成年後見人制度の利用に対して行政や地域包括支援センターと連携をとっているケース、ご家族(親御さん)が一定期間の入院をされる期間の過ごし方調整しているケース等、他領域他分野とも連携しながら取り組んでいるケースが増えてきています。

◆サービス等利用計画作成状況(2021年3月31日現在)

登録(契約)者人数	29名（男性22名・女性7名）
-----------	-----------------

※2020年度は、施設入所をされている2名の方と契約終了し、上京区在住で他法人の通所先を辞められた1名の方と新たに契約をさせて頂いた。契約終了した2名の方は入所先法人にある相談支援事業所と契約をされ、引継等をさせて頂いた。新たに契約した1名の方は、通所先の法人にある相談支援事業所と契約されていたが通所先を辞めるに伴い相談支援事業所とも契約終了となられたので、新たに契約をさせて頂いた。

◆2020年度実績(2021年3月31日現在)

年月	サービス等利用計画作成	モニタリング
2020年4月	0件	5件
2020年5月	3件	3件
2020年6月	3件	3件
2020年7月	3件	1件
2020年8月	1件	2件
2020年9月	5件	2件
2020年10月	3件	6件
2020年11月	5件	4件
2020年12月	4件	6件
2021年1月	2件	5件
2021年2月	4件	8件
2021年3月	2件	2件
2020年度	35件	47件

※2015年度実績「サービス等利用計画作成-20件/年 ・ モニタリング-27件/年」
 2016年度実績「サービス等利用計画作成-25件/年 ・ モニタリング-27件/年」
 2017年度実績「サービス等利用計画作成-25件/年 ・ モニタリング-32件/年」
 2018年度実績「サービス等利用計画作成-39件/年 ・ モニタリング-22件/年」
 2019年度実績「サービス等利用計画作成-32件/年 ・ モニタリング-35件/年」

【2019年度の事業課題と2020年度取組状況】

- ◆相談員各々が兼務で各所属事業において役職も担っており、当該業務にあてる時間を確保する事が難しい。また、契約者数が増えてきた中で、定期的なサービス等利用計画の作成やモニタリングの実施・書類作成が期日内に間に合わない状況も起こっており改善を必要とされている。
 ⇒何とか期日内に間に合わせるよう取り組んでいるが、勤務日・勤務時間内にやりきる事は出来ず、勤務日・時間以外に当該業務に時間をあてている状況にあるので、上記状況は2020年度においても根本的な解決は出来ておらず【課題継続】

- ◆相談員各々が所属事業等で担う業務も多く、サービス等利用計画作成やモニタリングの実施・報告書の作成期日が間に合わない事は続いている。定期開催の会議にて期日確認を行っている。
 ⇒報告書の提出期日は守れるようになってきた。ただ、勤務日・時間以外に当該業務に時間をあてている状況にある。事業内で定期的に会議開催が行い情報共有や意見交換等を行っており、それ以外では電子媒体(メール等)でも日常的な情報共有を行っている【課題継続】

- ◆定期的な会議により情報共有・意見交換を行っているが、相談や計画作成といった実務の部分は個々の相談員に委ねている部分がある。
 ⇒情報共有や意見交換を行いながら実施しているが、面談等のその場で判断を要する部分や実務的な書類作成等はどうしても個人の判断に委ねている部分は続いている【課題継続】

【その他事業課題】

- ◆ご家族・ご本人の高齢化に伴い、成年後見制度や生活保護等の各種制度を利用される・検討され情報提供を求められる機会が増えてきている。また、一人暮らし等の生活をはじめられるご本人が増えてこられた中で、税金・公共料金の減免等についても情報提供等求められる機会が増えてきている。周辺領域も含めてご本人が生活される中で必要な情報把握・知識をより深めていく必要性を感じています。
- ◆ご家族(親御さん)の通院先等しっかりと情報を持っていない中で、訪問時にご家族(特に独居の親御さん)の体調異変等を発見した際に、どのように対応したら良いか等も不安を感じる部分があります。

デイセンターふらっと

【事業名】 生活介護

【事業責任者】 本林（所長）（シェアハウス小松原の家管理者・MYM責任者兼務）

【事業担当者】

＜サービス管理責任者＞	本林	
＜サービス提供担当＞	五十嵐	①（主任）（ユニットリーダー）
	大富	③（ユニットリーダー）（居宅・きずな兼務）
	田中（く）	③（サブリーダー）
	田中（な）	②（2020年11月退職）
	恒川	①（サブリーダー）
	高田	②（ユニットリーダー）
	植木	③
	荒谷	①
	谷渕	③
	山本（し）	①
	辻（れ）	①
	長崎	②（2020年4月退職）
	前川	②
	赤川	①（となりと兼務）
	鈴木	②（居宅と兼務）
	四方	③（きたまちと兼務）
	井上	①
	山下	②
	辻（な）	②（居宅と兼務）（2020年5月入職）
	伊丹	③（非常勤）
	中島（じ）	②（非常勤）
	服部	①（非常勤）
	後藤	①（非常勤）
	田口	①（非常勤）（2020年9月退職）
＜運転業務担当＞	酒井	（となりと兼務）
＜経理事務担当＞	玉垣	
＜献立調理担当＞	古賀	（きたまちと兼務）
＜看護師＞	田端	

※○数字は担当ユニットを示しております。

【事業目標及び概要】

[目標]障がいのある人たちが住み慣れた地域等で、安心して暮らし続けることができるよう支援し、自立と社会活動への参加を促進し、福祉の増進を図ることを目的として実施する。

[概要]利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、常時介護を要する利用者として障害者自立支援法施行規則第七条に規定する者に対して入浴、排泄又は食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。

【事業実績報告～特記～】

- 1：千本診療所の協力で利用者さんの健康診断を行え、嘱託医の根津先生が健康診断の結果を確認され、必要な方への健康相談を行えた。
- 2：吉岡医院の協力で、利用者・職員のインフルエンザ予防接種を行えた。
- 3：小松原北町南部町内会への市民しんぶんの配布を行った。
- 4：北区の小松原児童公園、上京区の西町児童公園清掃を行なった
- 5：コロナウィルスの影響で、大型行事は中止、全体行事に関しては縁日(7月)、千本商店街での外食(10月)、クリスマス会(12月)を3回のみ行った。

契約利用者数 生活介護 28名(1日定員23名) 2021年3月31日現在

【ユニット①】(12名) … 軽作業等作業中心のグループ

【ユニット②】(7名) … 創作的活動等、生きがい創りの活動中心のグループ

【ユニット③】(9名) … 自閉症の方を中心に個人に合わせた支援をするグループ

2020 年度事業報告

利用実績

開所日:257日 延べ利用者数:6367人 1日平均 24.5人
(2019年度 6172人 1日平均 24.2人 2018年度 6252人 1日平均 24.5人
2017年度 6306人 1日平均 24.7人 2016年度 6065人 1日平均 23.8人
2015年度 5768人 1日平均 22.5人)
支援区分5・6の方の利用率 82.7% (2019年度 82.8% 2018年度 80.5% 2017年度 81.2%
2016年度 81% 2015年度 73.2%)

【その他報告】

<トイレトペーパー販売>

ユニット①を中心に、従来の長さの2倍のトイレトペーパーを販売・配達しています。1袋6ロール入り 450円(シングル110m・ダブル55m)

<京都市指定ゴミ袋の販売>

ユニット①を中心に、京都市指定ゴミ袋の販売をおこなっております。

<名刺の作成と販売>

ユニット①を中心に、名刺の作成と販売活動をしています。
100枚1000円で、両面印刷だと100枚1500円です。(黒色一色刷り)

<封緘作業の受注>

機関誌などの発送物の封緘作業を受注しておこなっています。

<業者などからの下請け作業>

ユニット①を中心に、コインパーキングの清掃、借家(小松原の家)の清掃、ミシンを使用しての雑巾作り、白い小箱の組み立て詰め込み、洛北高校同窓会誌の封緘を行っています。

<地域での活動>

(元四丁目町内会)お手伝いの結成。
(西亀屋町内会)お手伝いの結成。8/23地藏盆のお手伝い。
(小松原北町南部町内会)月2回市民しんぶんの配達。

<外部研修>

6月10日	採用力向上研修：京都府・京都市（本林）
11月5日	中堅職員研修：エイデル研究所（高田）
11月13・25日	管理者研修：エイデル研究所（本林）
11月27日	生連協研修【当事者運動の歴史から学ぶ：同志社大学 廣野俊輔先生】（鈴木） 新任職員研修(中途)：エイデル研究所（山下）
12月4日	指導職研修：エイデル研究所（恒川）
12月8日	OJT推進者研修：エイデル研究所（高田）
12月18日	生連協研修【ケアする人のケア：天理大学 森口弘美先生】（鈴木）
1月9日	生連協研修【社会福祉専門職の基盤：同志社大学 空閑浩人先生】（鈴木）

<内部研修>

12月から月1回 リーダー研修

<実習受入>

8月3日～14日 華頂短期大学 2名
2月8日～19日 華頂短期大学 2名

<インターンシップ>

8月26日 同志社大学 1名

事業課題(2020 年度を終えて)

- 職員数は足りているが、男女比率の悪さで、男性職員がトイレ介助ばかりになることや、他のユニットや事務所にいる他部署の職員にトイレ介助のお手伝いを依頼しなければならない。
- 各ユニットでの準備物や、各利用者さんの準備物などが複雑になり、引き継ぐのが難しいことや、対応できる職員が限られていることで、業務が偏っている。

西陣会居宅サービス係研修事業

【事業名】京都市知的・精神障がい者移動支援従業者養成研修事業（ガイドヘルパー）

【事業責任者】浅田 ※2020年8月より赤尾が引き継ぐ

【事業担当者】永瀬・下口

【事業の概要】

すべての人たちが住み慣れた街の中で当たり前暮らしていける地域を築いていく一助となることを目的としています。移動支援従業者（ガイドヘルパー）とは、障がいのある人の外出の支援を通して自立と積極的な社会参加、余暇活動の充実を促すことで豊かな人生を築いていただくための在宅福祉サービスの重要な担い手です。

当研修事業では介護の知識や技術のみならず、障がいのある人ひとりひとりにとって必要とされる支援者になっていただけるガイドヘルパーの育成を目指します。

養成研修は3日間の日程になります。研修受講をきっかけに、ヘルパー登録を促し、人材確保、人材育成にもつなげています。

【2020年度の実施報告】

※新型コロナウイルスの影響にて未開催。

【その他報告】

モデル事業:シェアハウス『小松原の家』

- 【事業名】 公益事業 シェアハウス小松原の家
【事業責任者】 本林
【事業担当者】 赤尾（西陣会ホームとなり副所長）
森（西陣会居宅サービス係サービス提供責任者）
西陣会居宅サービス係職員

【事業の概要】

所在地： 京都市北区小松原北町40-1

入居者： 3名（1人につき2部屋使っていただいています。）

管理人： 1名（夜間23:00～翌朝7:00の宿直）西陣会常勤職員の交代による

用途： 居宅（シェアハウス）

事業所との連携：西陣会居宅サービス係（ヘルパー事業所）ヘルパーによる個別支援

【事業の目標及び内容】

既存の共同住居物件の活用により複数名がそれぞれ必要な支援を使って「シェアハウス」で暮らしておられます。家事援助（調理、洗濯、掃除等の家事）は一体的な支援を提供しながら暮らす新たな住まいの場としての地域生活支援の実践をしています。

個人の希望、地域の実情にあった住まい方の選択肢が生まれ、新たな地域生活支援のモデルになると考えられます。「地域の中の施設」ではなく「地域に馴染む住民」として暮らしておられます。障がいのある人も地域の一員として役割を担って暮らしておられることで、ソーシャルインクルージョンの実践モデルにもなっています。

静かな環境の中で、3名の入居者が一体的な支援、個別に必要な支援を利用しながら、シェアハウスでも自分にできる役割（食器洗いや掃除等）を担いながら穏やかに暮らしておられます。それぞれが町内会にも入会され、地藏盆への参加、区民運動会への参加もされています。入居者ご家族との懇談会を2ヶ月に1回程度実施しています。

■シェアハウスでの支援体制

6:00～ 9:00 ヘルパーによる支援（起床、排泄、朝食、身支度、出発準備の支援）

9:00～16:00 通所先での日中活動（送迎利用）

16:00～20:30 ヘルパーによる支援（排泄、着替え、掃除、洗濯、荷物の整理、夕食調理、入浴、就寝準備等の支援）

20:30～23:00 ヘルパーによる支援（就寝の支援）

23:00～ 7:00 シェアハウス管理人（宿直による見回り並びに緊急時の対応）

■特記事項

- ・現在の入居者は2名
- ・洗濯機外に置いているので不具合がしやすい。カバーの設置を検討。

京都市北部障害者地域生活支援センター「きらリンク」

【事業名】 京都市障害者地域生活支援センター（京都市委託事業）

※基幹支援センター機能付置型委託相談支援事業所

指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業、
障害児相談支援事業（京都市指定）

【事業責任者】 <センター長> 土屋（相談支援専門員、市相談員）

【事業担当者】 <主任> 佐藤（相談支援専門員、市相談員）

<相談員> 箕浦（相談支援専門員、市相談員）

小野（相談支援専門員、市相談員）

塩田（相談支援専門員、市相談員）

【事業の概要】

今年度も、基幹支援センターとして全市・圏域ともに研修事業の企画・実施、研修講師の協力など、変わらず実施しつつも、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、リモートでの実施等、新しい方法での開催準備やスキル研鑽などの対応にも追われることになった。

相談の内容としては、依然サービス調整に関するものが多いが、新規の依頼としては、重度の障害のある児童に関する紹介あるいは相談、医療機関からの退院前の相談が多く寄せられた。また今年度は、圏域内にて障害のある児童が母親に殺められる事件が生じ学齢期の障害のある児童の領域に関して支援体制を見直す機会を設けたり、支援学校卒業後の進路先不足課題に取り組む機会を設けたりすることとなった。

【事業実績報告】

1. 生活相談

■年間相談実人数 約 200 人

■年間相談延べ件数 約 17,000 件（月平均 約 1,400 件）

相談の内容は、例年通り居宅介護事業所との契約に向けた斡旋調整業務が大半である。しかしながら、単身生活者が多くなってきたことに伴い、日常の困り事相談への対応に時間を割かねばならないことが多かったり、障害のある児童の心配な世帯ということがかかわりを持ち始めることが増えてきたりしている。

2. 地域ネットワークの構築

■京都市障害者自立支援協議会【参加】※障害者虐待防止部会に参画

■京都市北部障害者地域自立支援協議会【参加ならびに会計】※2021年度は事務局長

■京都市障害者地域生活支援センター連絡協議会【参加ならびに事務局】

■京都市障害者地域生活支援センター連絡会（15 支援センター長会議）【参加】

■京都市基幹型支援センター会議【参加】※月 1 回開催

■高齢者・障害者ケース研究会【参加<休止中>】※弁護士・司法書士・社会福祉士の後見等研究会など

3. 研修会ならびに講師派遣

■京都府障害支援区分認定調査員研修【講師派遣】

■京都府相談支援従事者初任者研修ならびに現任研修【講師派遣】

■京都府障害者権利擁護・虐待防止研修会【講師派遣】

■京都市障害者権利擁護・虐待防止研修会【講師派遣】

■京都市：基幹型支援センター主催研修【研修主催、講師派遣】

■北部圏域：基幹型支援センター事業 相談支援座談会【座談会主催】

■北部圏域：基幹型支援センター事業 北部圏域障害者権利擁護連絡会【連絡会主催】

2020年度 事業報告

■北部圏域:児童養護自立支援連絡会【参加】※年4回開催

■京都親の会協議会リーダー研修事業【講師派遣】 など

4. 情報提供

北部障害者地域自立支援協議会のメーリングリストを再設置し稼働再開した。上記講師派遣記載団体以外にも、できる限り積極的に講師派遣を行い情報提供に努めた。また北部圏域自立支援協議会では、より活発で自発的なネットワークに機能していけるよう取り組んでいるが、まだまだ課題は多い。また相談支援ならびにサービス管理責任者研修の国カリキュラム変更に伴い、新課程での研修カリキュラムを検討する会議に時間を多く費やさねばならなかった。

5. 指定相談支援事業

サービス利用計画作成費の契約は、2020年度（3月末日時点）で43件であった。

【その他報告】

■運営委員会の開催

運営委員：武田康晴氏、宮崎一弥氏、土屋健弘、宇川征宏

2020年度も、開催はされず、メーリングリストを通じての相談・報告のみであった。

■振り返りチェックシートを活用した虐待防止研修の継続

虐待防止のための取り組みに加え、相談員個人で相談に対応する状況を改善すべく、月初に昨月の振り返りを行うためのチェックシートを継続している。継続するにつれ、徐々に自発的に振り返る雰囲気ができ、それぞれの職員からの課題に感じていること等もでてくるようになってきた。

■ケース検討会議の開催

毎朝3名以上の職員が在籍する時にはミーティングを実施し、ケースの進捗状況や事務連絡を行っている。ただし直行での外勤が増えてきたこともあり、開催頻度が低くなっている課題もでてきている。

今年度も閉所日の3時間程度を活用して、ケース検討会議を継続している。支援が困難な状況に関して、職員間でのケース検討は、好転させるアイデアを考えることも大切であるが、支援者を孤立化させない点での有用性が益々大きくなってきていると実感している。

【きらリンクの事業課題】

■各職員とも個別ケースを担当する中で、単身生活者の危機や親子間の危機に直面することが多くなり、すぐに駆け付けねばならない場面やすぐに着手しなければならない場面が多くなってきている。結果として必要な事務が遅れてしまうことも多くなっており、互いに確認し指摘しあう状況を作っていけるよう取り組んでいる。また土屋が不在となることが増え、その改善策の見通しは立っていない。

■職員個々人のスキルに委ねる仕事の仕方になりがちである。その状況を改善するため、2020年度もケース検討会議を連続して実施してきた。また複数担当制を継続し、時間と手間はかかっているが、複数で対応していける状況作りは機能し始めている。また支援に難しさを伴うケースが増え続けており。スーパービジョンとまではいかないが、テーマ毎の職場内での研修を時折開催している。

■虐待認定を受けた方などの支援は、職員体制が厳しい中でも、契約を引き受けているが、今何かが起こっているわけではないが心配な世帯への契約は難しく、お断りをせざるを得ないことも増えてきている。

■2021年度は、再度報酬改定が予定されているため、必要な届出事務を行い、報酬改定に備えていかねばならない。

府 IT サポートセンター事業

【事業名】 京都府障害者 IT サポートセンター設置運営事業（ほっとはあとセンター委託事業）

【事業責任者】 土屋

【事業担当者】 佐藤、塩田、箕浦、小野

【事業の概要】（ほっとはあとセンター委託）

本事業は、講習用のテキスト開発、個別の機器選定や操作方法等の個別相談、パソコン支援者を養成するための講座、講習用機材ならびに補助具貸出、応用講座を実施する事業となっている。また今年度も、京都府難病支援センターとの共催事業を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、大幅な事業変更を余儀なくされた。

【事業実績報告】

【テキスト開発】

パソコン応用講座「Canva を使ってデザインしてみよう」

パソコン応用講座「Instagram をパソコンで操作してみよう」

※次年度プログラム用のテキスト開発を2種類行った。

【パソコン補助具・重度障害者意思伝達装置説明会日程】

＜実践研修会：スイッチ作成＞

中止

＜説明会＞

中止

【応用講座日程】

中止

【コミュニケーション支援講座】※京都府難病相談支援センター共催

中止

【講習機器・バリアフリー機器貸出】

講習機器貸出 19 日

バリアフリー機器貸出 365 日 ※評価目的で長期間の貸し出し含む。

【個別講習・個別相談】

個別講習 0 件

個別相談 10 件

※今年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、集合研修をすべて中止し、テキスト開発と貸出用バリアフリー機器の拡充、講習・貸出用 PC の整備（買換え）に事業内容を変更し、次年度の貸出や研修に備えることとした。

京都市中部障害者地域生活支援センター「にしじん」

【事業名】 京都市障害者地域生活支援センター（京都市委託事業）

※基幹支援センター機能付置型委託相談支援事業所

指定特定相談支援事業・障害児相談支援事業・指定一般相談支援事業（京都市指定）

【事業責任者】	<センター長>	宇川	（相談支援専門員、市相談員）
【事業担当者】	<主任>	万代	（相談支援専門員、市相談員）
	<相談員>	藤原	（相談支援専門員、市相談員）
		鶴山	（相談支援専門員、市相談員）
		浅田	（相談支援専門員、市相談員）※非常勤
	<事務補助等>	河原林	※非常勤

【事業の概要】

今年度も、支援センター事業を中心に、基幹支援センターとしての研修事業や指定特定相談支援事業所としての計画相談支援等、多忙な一年であった。

相談の内容としては、医療的ケアの必要な子どもの相談、保護者から虐待を受けている子どもの相談、小学校や中学校に通うことが出来ない子どもの相談、法律を犯し出所後の相談、長期入院から退院等の相談が増えてきており、官民間わず、地域との細やかな連携を必要としている。また、便利な地域という認識があるのか、（県外からの）1人暮らしを希望される方々からの支援依頼も多い。

職員体制としては、6人（常勤4人、非常勤2人）であり、常勤1名分の補充が出来ていない。2人雇うことができたが、継続雇用にならなかった。

【事業実績報告】

1. 生活相談

■年間相談実人数	約 200 人
■年間相談延べ件数	約 12,000 件（月平均 1,000 件）

月平均の相談件数が昨年度に比べて、減っている。職員数が増えてはいないために、新規依頼等に丁寧に対応が出来ていないことが、要因の一つとして考えられる。ただ、一緒に仕事をしている期間が長いこともあり、お互いの良さを活かし、フォローしながら関わることが出来ているのは当支援センターの強みである。職員の性別のバランスが悪いが、（異性に対しても）上手く支援をしてくれていることもあり、大きな問題は起きていない。職員の安全性を考えた際に、このままで良いと安直に言えないので、行政職やサービス提供事業所等との訪問も積極的に取り入れていきたい。中部圏域を3か所の支援センターで分けているものの、マネジメントし難いケースに関しては、依頼をされることが多いため、お互いに均等に力をつけていくためにも、ケース内容の精査に基づく、案分等も考えていく必要もある。

2. 地域ネットワークの構築

- 京都市障害者自立支援協議会【参加】 ※児童部会に参画
- 京都市中部障害者地域自立支援協議会【参加ならびに事務局】 ※2021年度は庶務
- 京都市障害者地域生活支援センター連絡会（15支援センター長会議）【参加】
- 京都市基幹型支援センター会議【参加】 ※月1回開催
- 上京区障がい児者支援ねっとわーく【参加ならびに事務局】
- 上京こころのふれあいネットワーク【参加】
- 上京区障害児者生活支援連絡会【参加】
- 上京区あんしん支援員設置事業定期支援会議【参加】
- 中京区権利擁護ネットワーク【参加】

2020年度 事業報告

- 京都市下京区民まちづくり会議【参加】
- 京都市障害者地域生活支援センター連絡会（15 支援センター長会議）【参加】
- 京都市居宅介護事業連絡協議会定例会【協力会員として定例会に参加】

3. 研修会ならびに講師派遣

- 京都府相談支援従事者初任者研修ならびに現任研修【講師派遣】
- 京都府行動援護従業者養成研修【講師派遣】
- 京都府医療的ケア児等コーディネーター養成研修【講師派遣】
- 京都市：基幹型支援センター主催研修【研修主催、講師派遣】
- 京都市：障害者虐待防止に係る事業所及び施設従事者向け研修【講師派遣】
- 中部圏域：基幹型支援センター事業 相談支援専門員カフェ【カフェ主催】

4. 情報提供

中部障害者地域自立支援協議会の配信用メールを通じて、各事業所への情報提供を積極的に行っている。また上記講師派遣記載団体以外にも、できる限り積極的に講師派遣を行い情報提供に努めた。

5. 指定相談支援事業

サービス等利用計画作成費の契約は、2020 年度は 45 件となっている。どうしても計画相談支援の依頼は変わらずあるため、ある程度の優先順位（一人暮らし、複数の福祉サービス利用等）を決め契約している。同時に、他区に転居等したケースについては、当該圏域の相談支援事業所に引継ぎをしている。

【その他報告】

■運営委員会の開催

運営委員：武田氏（運営委員長）、浅田氏、宮崎氏、土屋、宇川

※職員採用面接等で集まって頂くことはあったが、会自体は開催されず、メーリングリストを通じての相談・報告のみであった。

【にしじんの事業課題】

■新規採用職員が定着していかない。理念や理想を追い求め過ぎずに、その人達に合わせた仕事の伝え方も重要であるように思う。

■職員の性別が偏っているので、男性の相談（自宅に来て欲しい…等の依頼）に臨機応変に対応することが難しい。

■計画相談支援を担って欲しいという新規の依頼が多い。基本相談で対応をすると伝えても、責任の所在が分からないので、それであれば構わない…（不要）と言われることもある。相談支援専門員の役割が増えてきており、どこまですべきなのかと関わり等について考えさせられる部分が多く生じている。特に、利用者の急変時等の対応で支援者が見つからない場合等、直接支援をせざるを得ない場合の対応時に、どこまでするのか悩んでしまう。

■相談件数が増えており、利用者本位の支援の組み立てが出来ていないだけでなく、今置かれている状況や関わりについて振り返る時間をとることが出来ていない。

■相談内容として、個別性が高まる中で、行政とのやり取りにおいて、制度一律的な回答を貰うことも多く、次の展開に向けて深く考えることが出来ていないことがある。

■各ケースの情報共有が徹底できていないので、担当職員不在時を想定した情報共有のあり方の再考が必要になっている。

■区や市に対して働きかけ、様々な課題に対するアプローチや関わりが出来ていない。

西陣会ホーム きたまち

【事業名】	共同生活援助＜グループホーム＞		
【管理者】	宮崎	（所長）	： 兼務
【サービス管理責任者】	赤尾	（副所長）	
【世話人】	高田	： 兼務	<u>※2020年7月より産休</u>
	松本	： 兼務	<u>※2021年3月末にて退職</u>
	宮川	： 兼務	
	四方	： 兼務	
	高平	： 非常勤	<u>※2020年6月末にて退職</u>
	山崎	： 非常勤	
	中西	： 非常勤	
【生活支援員】	宮崎		
	赤尾		
	尾崎	： 兼務	
	菅	： 兼務	
	湯川	： 兼務	
【経理事務】	藤井	： 非常勤	
	岡田	： 兼務	

【事業の概要】

[目的]

障がいのある方が地域等で、安心して暮らし続けることができるよう支援し、意思及び人格を尊重した上で、障がいのある方の立場に立った適切な支援を確保することを目的とする。

[概要]

障がいのある方が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において入浴・排泄・食事などの援助、相談やその他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行うものとする。また、市町村、他の指定障害福祉サービス事業所や保健医療機関と密接な連携に努めるものとする。

[事業実績報告]

- ・2018年5月開所。西陣会ホームとなりから西陣会ホームきたまちへ1名転居、定員6名のうち5名を新規入居者として迎え入れた。
- ・グループホーム内支援において、世話人と生活支援員に加え、より支援が必要な時間帯に居宅サービス係のヘルパーを導入することで生活の質向上に努めている。収入面においてもGH単体ではなく、ヘルパーを利用いただくことで居宅サービス係とGHとでの一体的な事業運営を行っている。また、ネイバーフッドきたまち入居者の食事もグループホームにて提供し、限られた人員での工夫を行っている。

2020年度 事業報告

【入居者の障害支援区分と身体介護支給量】

	支援区分	身体介護支給量
Aさん	5	85 時間
Bさん	4	35 時間
Cさん	6	62.5 時間
Dさん	6	73 時間
Eさん	4	37.5 時間
Fさん	6	45 時間

【利用実績】

年度	利用実績/年(1年×6人)	平均利用人数/日(%)
2018年度	1477/2010	4.4人/日(73%)
2019年度	1675/2196	4.6人/日(76%)
2020年度	1730/2190	4.8人/日(79%)

※2018年度は2018年5月～2019年3月の11か月実績

【その他報告】

- 西陣会ホームとなり、居宅サービス係、デイセンターふらっと、相談支援事業所きずな、担当職員にて、各部署での入居者状況の共有を目的とし、月1回支援調整会議を開催。
- 入居者親御さんと実家やグループホームでの様子を共有することを目的とし、年1回は懇談会を開催していたが、2020年度はコロナの影響にて未実施。
- 2018年3月末に事業所指定更新を行い、次の有効期限は2025年3月。

【事業課題】

- 金曜日に実家帰省される方や祝日に実家帰省される方がおられるが、職員体制はどの曜日も同じため、可能な範囲で利用日を増やす相談を行う。
→年度途中から利用曜日は増え、祝日も居宅サービス係の外出対応にて実家へ帰省せずに、グループホームの利用日数は増えている。ただコロナの影響にて日中活動先が休みに伴いGHも休まれる方がいたため2019年度に比べ微増。コロナに振り回された一年だったが、収入面での影響はそれほど受けず。
- 各入居者の区分認定調査に付き添い、適した区分になっているかを協議する。
→入居者1名区分4から5へ変更。安定した事業運営を目指す。
- 入居者1名、親御さんの体調不良(骨折)にて3ヶ月実家に帰省せず、土日含めてGHにて過ごされたが、通常勤務内での体制は困難であり、時間外や休日出勤での対応であった。
- 居住場所が増え職員も増やしていく必要があるが、退職者に対しての補充ができていない状況。特に夜勤や宿直に従事可能な男性職員が不足している。そのため早朝から夜遅くまでの長勤務や中抜け勤務等、無理な勤務が生じている。
→人の補充が急務。
→現在の職員体制では拠点を増やすということは到底困難な状況。

モデル事業： ネイバーフッドきたまち

- 【事業名】 ネイバーフッドきたまち（公益事業）
【事業責任者】 浅田 2020年8月より宮崎
【事業担当者】 近藤（西陣会居宅サービス係サービス提供責任者）
岡田（西陣会居宅サービス係サービス提供責任者）
※その他、西陣会居宅サービス係職員及びヘルパー
【宿直職員】 法人内職員7名程度（週1回 23:00～7:00）

【事業の目的及び概要など】

【目的】 誰しも自分がどこに暮らし、どのような仕事や活動をし、どのような人生を歩むのか自己選択自己決定する権利を有していますが、障がいのある人が住まいの場を確保して、暮らしに必要な支援を確立することなど、まだまだ満たされた状況ではなく、障がいの有無によって公平とはいえない社会の現実があります。入所施設は作らず、地域生活を促進していくという時代であり、一人暮らしの方も増えてきておりますが、特に知的障がいのある人たちにおいては「住まい」の場としてグループホームの役割も大きく、益々そのニーズは高まる一方であるといえます。

一方で個人の暮らしに必要なヘルパーによる支援を得ることによって個人の希望する暮らし（一人暮らし）が実現しやすいものの、夜中など一人で過ごす時間が必然的に生じることによる、寂しさ、災害時、夜間の体調不良など緊急時の対応への不安もあることから、一人暮らしは進まない状況があります。

住宅確保要配慮者でもある主に知的障がいのある人が暮らせるワンルームマンションのワンフロアを創り、相談にも対応しながら、必要に応じてヘルパーを利用され、夜間は常駐する管理人による見回りや緊急時への備えのある住まいを提供しています。グループホームや一人暮らしだけではなく新たな住まいの選択肢として、また「地域の中の施設」ではなく、「地域に馴染む暮らし」の場として、地域の中で役割を担って暮らせる社会づくりを実践しています。

この支援体制の構築を通して、障がいのある市民の地域生活支援の実践モデルとして波及することで、住みよい京都市の街づくりに寄与する可能性は大きいと考えられます。

【概要】 6名の障がいのある方が共同住居で、必要に応じてヘルパーを利用しながら一人暮らしをされています。夜間は宿直者を1名配置して深夜帯の日々の観察や緊急時に備えます。

■事業課題

- ・現在6室とも満床。1Fグループホーム勤務者の協力も得ながら対応している。
- ・居宅サービス係のヘルパーによる個別支援と宿直体制で対応しているが、有資格者の人材確保が進まず、職員の時間外勤務や休日出勤が増加していたため、他事業所との契約、支援提供を勧めた。
- ・緊急対応など居宅の支援を活用するための人員調整が容易ではない。
- ・入居者への支援を継続するために、また職員の時間外勤務を減らすため、他事業所ヘルパーによる支援の調整を増やしたことから収入が減少した。

京都市放課後等デイサービス支援事業

【事業名】 京都市放課後等デイサービス支援事業（京都市委託事業）

【所長・管理者】 中山 （京都市民福祉センター館長、西陣児童館館長、
タイムケア事業「ういず」所長を兼務）

【副所長】 小西 （法人本部事務局次長、西陣会レスパイトサービス責任者、タイムケア事業「ういず」副所長、地域活動支援センターふらっと、ショートステイゆうを兼務）

【事業の目的及び概要】

【目的】 指定放課後等デイサービス事業所を対象に、児童への支援技術及び個別支援計画に基づく支援等について、助言・指導等を行うことにより、放課後等デイサービスの質の向上を図る。

- （１）障害種別や児童の特性に応じた支援技術・知識の向上
- （２）放課後等デイサービスガイドラインに基づいた運営の確保
- （３）地域及び障害児通所支援事業所間の連携促進
- （４）虐待等の不適切な事案の防止

【概要】 本事業はプロポーザルによる選定が行われ、下記３法人が選出された。（2021年度末まで）

- ・社会福祉法人 カトリック京都司教区 カリタス会
- ・社会福祉法人 京都基督教福祉会
- ・社会福祉法人 西陣会

また、上記目的を達成していくために、下記取り組みを実施する。

- （１）訪問事業－受託法人と子ども家庭支援課による訪問チームを都度結成し、事前アンケートの実施から訪問後の報告書作成やアフターフォローの実施までを行う。（主担当：京都基督教福祉会）
- （２）研修事業－研修委員会を組織し、管理者や児童発達支援管理責任者、支援従事者等、対象別に必要な研修を行う。（主担当：カリタス会）
- （３）連絡会議－受託３法人と子ども家庭支援課による本事業の推進を図るための協議等を行う（主担当：西陣会）
- （４）その他－上記以外に本事業に必要な取り組み等を行う

【事業実績報告】

●kintone の運用

web データベース型の業務アプリ構築クラウドサービスを導入し、本事業にかかるほぼすべての業務の連絡や記録、情報共有、進捗管理を行い、飛躍的な業務の効率化を図っている。

●連絡会議の運営

毎月1回、受託3事業所と子ども家庭支援課担当者が集まり、事業を推進していくための会議運営を行った。また、各取り組みを協働して推進していくための連絡調整等を随時行った。

●訪問事業の実施

33か所の事業所へ訪問し、管理者や児童発達支援管理責任者への聞き取りや、相談等についての対応を行った。また、必要に応じて再訪問を行い、適切な事業実施に向けた助言等を行った。

●研修事業の実施

研修委員会にも参画し、現場において支援の中心的な役割を担っている職員を対象に、支援のあり方や児童福祉について学び、他事業所とのネットワークづくりの機会とするプログラムの企画・実施にも携わった。(各回定員30名)

○グループワーク形式による研修(10/28、11/11)

講師：放課後等デイサービスそらいろチルドレン 代表 坂口聡氏

○座学形式による研修(12/11、12/18)

講師：京都市修徳児童館 館長 木戸玲子氏

●新型コロナウイルス感染防止にかかる対応状況等実態調査の実施

緊急事態宣言が発令され学校も休校している期間(2020年4月)に、受託3事業所から京都市担当課に提案し、京都市内全事業所に電話調査を行った。

●ホームページの作成と運営

受託3事業所から京都市担当課に提案し、ホームページを作成し、運営している。

URL  <http://www.with-children-kyoto.jp/index.html>

【事業課題】

- ・京都市単費事業につき、2022年度以降の事業継続の有無については不透明。